

【先端設備の対象設備】

	取得価額要件	最新モデル (注 1)	生産性 向上要件	対象となるものの 用途・細目
機械・装置	1 台又は 1 基の取得価額が 160 万円以上	10 年以内に 販売されたもの	生産性(単位時間当たりの生産量、精度、エネルギー効率等)が年平均 1 % 以上向上	(限定なし)
工 具	1 台又は 1 基の取得価額が 120 万円以上	4 年以内に 販売されたもの		ロール
器具備品 (ホは中小企業等が取得等をするものに限る)	(注 2)	6 年以内に 販売されたもの		イ 陳列棚及び陳列ケースのうち冷凍機付き又は冷蔵機付きのもの ロ 冷房用又は暖房用機器 ハ 電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器 ニ 氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー(電気式のものを除く) ホ 電子計算機(サーバー(オペレーション・ソフトウェアを同時に取得するものに限る)に限る) ヘ 試験又は測定機器
建 物	一の取得価額が 120 万円以上 (注 2)	14 年以内に 販売されたもの		断熱材及び断熱窓
建物付属設備				イ 電気設備(照明設備を含む)のうちその他のもの ロ 冷房、暖房、通風又はボイラー設備 ハ 昇降機設備 ニ ブラインド ホ 日射調整フィルム
ソフトウェア(中小企業等が取得等をするものに限る)	一の取得価額が 70 万円以上 (注 2)	5 年以内に 販売されたもの	(なし)	設備の稼働状況等に係る情報収集機能及び分析・指示機能を有するもの